

<新旧対照表>りそな資金集中・配分サービス利用規定

項番	現 行	改 定 後	改定内容
1. 共通	<p>りそな資金集中・配分サービス利用規定 (2023年12月改定)</p> <p>(4) 新規追加</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	<p>りそな資金集中・配分サービス利用規定 (2024年2月改定)</p> <p>(4)本規定に定めのない事項については、普通預金規定、当座勘定規定等関係する規定により取扱います。これらの規定と本規定との間に齟齬がある場合、本サービスに関しては本規定が優先的に適用されるものとします。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>	<p>項番(4)を追加</p>